

月刊

発行日

2013年5月15日 第329号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL.072 (844) 2433

京阪電車枚方市駅東改札口を出て、右に徒歩1分

<相談受付> ☎ 072 (844) 2431

月曜日～金曜日 9:30～16:30

(土・日・祝日・年末年始休み)

くらしの赤信号

電話では「不用品なんでも買取ります」と言いながら、
貴金属だけを強引に買取っていく
押買いが発生!
売却したくないときはきっぱりと断りましょう!

「不用品を買取りたい」と、知らない業者から突然の電話。

服やこどものおもちゃを出そうと、家に来てもらうことにした。

来訪した業者は、いきなり「貴金属はなにか?」と言いだし、強引な態度でこわかったので、言われるままにアクセサリを見せてしまった。服やおもちゃには見向きもせず、業者はアクセサリを査定し、数千円で買取っていった。

あとでインターネットで調べたら、買取価格が安いと思う。

クーリング・オフできな
きないか?



しまった!



アドバイス

- ◎このように、事業者が消費者の自宅などを訪ねて強引に商品の買取りをする行為は、「押し買い」とも言われて被害が多発していました。そこで、特定商取引法が一部改正され、平成25年2月21日より「訪問購入」として規制されるようになりました。
- ◎「訪問購入」については、飛込み勧誘はできなくなり、消費者から査定だけの訪問要請を受けた場合でも、査定を超えた勧誘行為は禁止されています。しつこい勧誘や、買取る物品の種類を明示しないで勧誘することも禁止です。
- ◎クーリング・オフ制度が導入され、書面を受取ってから8日間は無条件で契約解除が可能です。ただし、クーリング・オフ制度が適用されない商品（自動車、大型家電、本、CDほか）もあるので注意が必要です。なお、事業者は、法律で定められた書面を交付しなければなりません。
- ◎「不用品を買取りたい」といった電話には注意し、むやみに業者を自宅に呼ぶのは避けましょう。

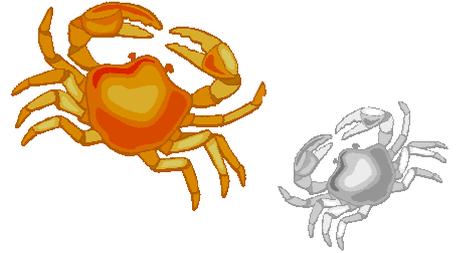
*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々の協力で配布しています。

相談専用電話（在住・在職・在学）072・844・2431

祝日除く平日・朝9時30分～16時30分・無料

困ったら
ご相談を!

最近寄せられた [相談事例]



悪質な訪問販売！

カニの送りつけに注意

「いまごろカニ？」とお思いでしょうが、実は送りつけ商法の相談が次々と寄せられています。

【あなたのまわりのこんな事例①】

高齢でひとりで暮らす母親のまわり
以前一度購入した業者から「いいカニが入った。購入しないか？」と勧誘電話があり、親族が知らない間に数回契約していた。母親は少し判断能力が低下していたので、どのような注文をしたかさえ覚えていない状態だった。今回届いたカニは、国産と表示があるのに、ロシア産のものだったので業者に連絡し返金してもらおうことになったが、今後は契約できないようにして欲しい。

アドバイス

◎ 契約がないのに、商品を勝手に送りつけ、代金請求するような取引は「送りつけ商法」と呼ばれます。一方的に商品が送られてきても、支払い義務はなく、受取る必要ありません。

◎ **商品**を受取り支払ってしまうと、代金を取戻すことが難しくなります。安易に受取らないようにしましょう。

◎ 電話勧誘販売の場合は、法律で定められた書面の交付義務があり、**書面を受取った日から8日以内であれば、生鮮食品などの食品でもクーリング・オフが可能です。**

◎ 事例のように、親族が気づかないうちに認知症の高齢者に送りつけてくる場合もあり、どんな注文か、あるいは注文したかどうかさえ不明な場合もあります。

業者には、**二度と勧誘しないでほしい**、**意思表示**しておきましょう（断っているのに再勧誘を行う事は電話勧誘販売の禁止事項にあたります。）

困った時はご相談を！ 枚方市立 消費生活センター

相談専用電話（枚方在住・在職・在学）

072-844-2431

祝日除く平日

朝9時30分～16時30分



ひらかた観光大使「くらわんこ」
© 枚方文化観光協会

受講無料 消費生活セミナー開催のお知らせ

ふろしき講習会 ～和文化で、おしゃれでエコで、マイバッグ～

講師 山田 悦子さん（京都和文化研究所 むす美 アートディレクター）

平成25年6月21日（金）午前10時から正午まで

■会 場：枚方市立消費生活センター 研修室
（枚方市駅東改札口を右に徒歩1分・サブプラザ3号館2階）

■定 員：先着30人・枚方市内に在住・在職・在学の人

■保 育：先着5人・1歳以上未就学で要予約 6月10日（月）締切

■申込み：6月3日（月）午前9時から、電話・FAXで受付
（電話での申込先：072-844-2433）

（FAXでの申込先：072-841-3039）

※風呂敷をお持ちの方は、当日ご持参下さい。



*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々の協力で配布しています。